



健康・福祉

成年後見制度利用支援助成を 10月から拡充します

これまで市長申し立ての後見人などとして専門職がついた場合に、後見人などに支払う報酬を助成していましたが、本人申し立てや親族申し立ての場合にも助成を拡充します。要件など、詳しくは市ホームページをご確認ください。
問福祉政策課 ☎ 423－9467 **ファクス** 423－8686、障害者支援課 ☎ 447－6078 **ファクス** 431－0580

ジェネリック医薬品(後発医薬品) を利用してみませんか

■ジェネリック医薬品とは
先発医薬品と同等の効き目があると国が認めた医薬品です。
■切り替え時の注意
▶全ての先発医薬品に対応しているわけではない。▶効果・効能が異なるため切り替えできない場合がある。▶先発医薬品と色や形などが異なることがある。▶切り替えの際は医師や薬剤師に相談し、取り扱いの有無を要問い合わせ。
問健康保険課給付担当 ☎ 423－9457、後期高齢者医療担当 ☎ 423－9468、府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎ 06－4790－2031

重度障害者医療証の更新

令和6年度から更新申請は原則不要となりました。引き続き対象となる人には、10月下旬に新しい医療証(うぐいす色)を送付します。現在のオレンジ色の医療証は、11月1日から使えません。10月末までに届かない場合は障害者支援課までお問い合わせください。更新申請が必要な人には申請書を送付します。なお、所得基準を満た

さない場合は、通知を送付します。
問障害者支援課 ☎ 423－9090 **ファクス** 431－0580

原爆被害者見舞金の申請

10月上旬に対象者へ申請書を送付します。
対9月1日現在、本市に住民登録があり、被爆者健康手帳を持つ人
支給金額10,000円 **支給日**12月15日(月) **申・問**10月31日(金)(必着)までに同封の返信用封筒で福祉政策課へ ☎ 423－9467

高齢者(65歳以上)の定期予防接種

対本市に住民登録があり、接種を自ら希望する、接種当日に次の④または⑥に該当する人
④ 65歳以上 ⑥ 60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害等級が1級の身体障害者手帳を持つ **期間**10月1日(水)～1月31日(土) **場**市内実施医療機関
種類・費インフルエンザ・1,000円、新型コロナウイルス・8,000円 ※表に該当する人は無料(要手続き)
接種方法医療機関に予約し、本人確認できるもの(マイナンバーカー

無料対象者
①生活保護を受給している人(生活扶助または医療扶助受給) ②市民税非課税世帯の人 ③身体障害者手帳(1・2級)所持の人 ④中国残留邦人等支援法による支援給付(生活支援または医療支援給付)を受給している人
手続き方法
①④の人は事前に生活福祉課で各受給証明書の交付を受けてください。 ②の人はQRコードで申し込み、または、健康推進課に本人確認書類を持参し、無料対象者証明書の交付を受けてください(同一世帯以外の代理人が申請する場合は「委任状」が必要です。健康推進課への来所が困難な人は郵送による申請ができます)。また、「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの人は医療機関に提示してください。 接種時、医療機関に、①②④の人は各証明書を提出、③の人は手帳の提示が必要です。

ドなど)を提示。⑥の人は手帳のコピーを提出 **問**健康推進課(保健センター内) ☎ 423－8811 **ファクス** 423－8833 ※施設入所や長期入院などで市外の医療機関で接種する場合は、事前に健康推進課で手続きが必要です(接種費用の一部を還付)。



おでかけ「女性のためのコミュニティスペース」

様々な悩みや不安を抱える女性のお話をお聞きし、情報提供や専門の相談窓口などの紹介、情報探しをお手伝いします。必要な人には、生活用品などをお渡しします。予約は不要です。一人で悩まず、お立ち寄りください。
対岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町在住の女性 **日・時**10月17日(金)・18日(土)午後1時～5時 **場**市立公民館(堺町) **問**府男女参画・府民協働課 ☎ 06－6210－9321



薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

10・11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間です。薬物は心身に様々な悪影響を及ぼします。誘われてもキッパリ断りましょう。薬物問題でお困りのときは、相談してください。秘密厳守の相談窓口があります。
問健康推進課(保健センター内) ☎ 423－8811 **ファクス** 423－8833



子育て

小学校就学奨励費(入学準備金)の入学前支給のお知らせ

来年度小学校入学児童がいる家庭を対象に、就学奨励費の一部であ

る「入学準備金」を3月に支給します。支給を希望する人は申請が必要です。所得制限など、詳しくは市ホームページまたは各家庭に配布するお知らせをご確認ください。※小・中学生がいる世帯で令和7年度就学奨励制度を申請済みの場合は、申請不要。

申・問11月4日(火)～12月12日(金)にインターネットまたは教育委員会総務課に備え付けの申請書(印鑑・通帳持参)を直接、教育委員会総務課学事担当へ ☎ 423－9607 ※各学校では受け付けできません。

就学時健康診断のお知らせ

来年、小学校に入学予定の子どもを対象に実施します。10月中旬に対象者へ案内を郵送します。
日など表のとおり **時**午後2時～4時(受け付けは午後3時半まで)
内内科・歯科健診、視力検査 **問**教育委員会総務課 ☎ 423－9638

日程	場所	就学予定校区
11/10(月)	桜台市民センター(下松町4丁目)	光明、常盤
11/17(月)	春木市民センター(春木若松町)	春木、大芝、大宮、城北、新条
12/1(月)	八木市民センター(池尻町)	八木北、八木、八木南
12/3(水)	opsol福祉総合センター(野田町1丁目)	中央、浜、旭、太田、天神山、修斉
12/4(木)	opsol福祉総合センター	城内、朝陽、東光
12/8(月)	山直市民センター(三田町)	東葛城、山直北、城東、山直南、山滝

児童手当の振り込み

8・9月分を10月10日(金)に受給者の口座へ振り込みます。通帳記入のうえ、ご確認ください。
問子育て支援課 ☎ 423－9624

年齢区分	手当月額	第3子以降
0～2歳	15,000円	30,000円
3歳～ 高校生年代	10,000円	
大学生年代	児童数に含める	